

(独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備勘定)

https://www.niad.ac.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、施設費交付事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
758	6,570

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	5	4	△1
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 合計=政策コスト(A)	5	4	△1
分析期間(年)	34年	35年	1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	4	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5	4	△1
国の支出(補助金等)	5	4	△1
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	4年度	5年度	単純増減
		5	4	
政策コスト	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		4	4	+0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う運営費交付金の増によるコスト増 (+0億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4	4	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	借入金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4	4	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲：(独)大学改革支援・学位授与機構における国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)を試算の対象としている。
- ② 貸付規模：令和4年度末貸付金残高6,871億円に加え、令和5年度貸付計画額804億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間：既存の貸付金残高に加え、上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの35年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和5年度以降は見込んでいない。
- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和5年度以降は見込んでいない。
- ⑦ 利益剰余金については、(独)大学改革支援・学位授与機構法第18条により施設費交付事業に充当することが定められており、国庫納付規定は設けられていないため、分析の対象から除外している。

年 度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	30	元	2	3	4	5	6～39年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	-	-
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。
その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

【根拠法令等】

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、試算している。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

○ 事業の定量的成果

【融資実績等】 (単位: 億円)

区分	30実績	元実績	2実績	3実績	4実見	5計画
施設整備	279	223	284	318	496	572
設備整備	186	225	220	184	199	232
計	465	448	504	501	695	804

< 令和5年度計画事業 >

施設整備 計画事業 旭川医科大学基幹・環境整備 外26大学
設備整備 計画事業 旭川医科大学病院設備整備 外23大学

○ 施設費貸付実績等

- ・平成16年度～令和3年度施設費貸付実績(累計)
 - 施設整備費 ……6,665億円(979事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……3,606億円(470事業)
- ・令和3年度施設費貸付実績
 - 施設整備費 ……318億円(70事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……184億円(24事業)
- ・令和5年度施設費貸付計画額
 - 施設整備費 ……572億円(42事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……232億円(24事業)

○ 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成に取り組むとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独) 大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院が先端医療・地域医療を支える拠点として必要な機能の充実等を図ることにより、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(令和5年1月1日現在)

・42大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全29種類のうち22種類(75.9%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全57種類のうち35種類(61.4%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(令和5年1月23日現在)

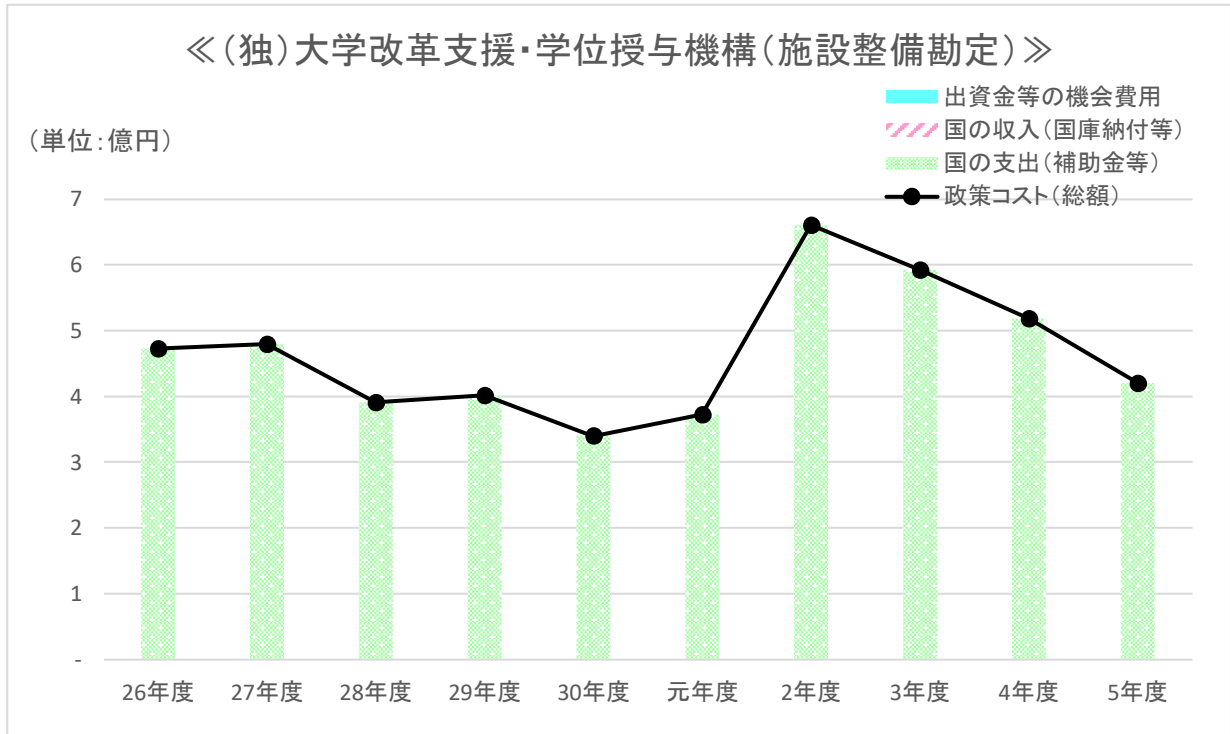
・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植3,964件のうち2,338件が実施(59.0%)された。

3. 政策的な医療への対応(令和4年7月1日現在)

・国立大学附属病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター15大学、救命救急センター13大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター20大学、地域周産期母子医療センター22大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	5	5	4	4	3	4	7	6	5	4
国の支出(補助金等)	5	5	4	4	3	4	7	6	5	4
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	0	△0	-	-

【政策コストの推移の解説】

・国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)を政策コストとして試算しており、ほぼ同水準で推移している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で1億円程度政策コストが減少している。
- ・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは割引率の変化に伴って0億円減少する。
- ・感応度分析(借入金+1%ケース)の結果、借入金の増加によって国の支出の増となるため、0億円増加するが、微増にとどまることから財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	699,316	702,206	717,262	流動負債	65,450	64,923	65,159
現金及び預金	8,784	13,850	13,602	一年以内償還予定大学改革 支援・学位授与機構債券	5,000	5,000	6,000
有価証券	6,040	-	-	一年以内返済予定長期借入金	43,862	46,279	48,433
棚卸資産	1,321	1,220	1,120	一年以内返済予定承継債務	16,550	13,592	10,635
未収収益	40	53	92	未払金	1	1	1
施設費貸付金	623,319	644,174	673,525	未払費用	37	50	90
承継債務負担金債権	59,810	42,909	28,923	固定負債	616,585	621,645	637,376
				大学改革支援・学位授与機構債券	24,500	24,500	23,500
				長期借入金	550,303	568,954	596,321
				承継債務	41,783	28,191	17,556
				(負債合計)	682,035	686,567	702,536
				利益剰余金	17,280	15,639	14,726
				大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	17,280	15,639	14,726
				当期未処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	-	-	-
				(純資産合計)	17,280	15,639	14,726
資産合計	699,316	702,206	717,262	負債・純資産合計	699,316	702,206	717,262

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	5,591	4,025	4,195
業務費	5,577	4,011	4,181
財務費用	14	14	14
経常収益	4,462	2,384	3,283
処分用資産賃貸収入	62	59	57
処分用資産売却収入	100	400	400
施設費交付金収益	2,132	72	65
受取利息	2,167	1,850	2,761
財務収益	2	2	0
経常損失	1,129	1,641	912
当期純損失	1,129	1,641	912
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金取崩額	1,129	1,641	912
当期総利益	-	-	-

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。